

米子高専の未来を、 共につくるために

米子市ふるさと納税を活用したご支援のお願い



寄附金の活用内容について

令和6年度から、米子市ふるさと納税の寄附金の使い道として、新たに

「**がいなよなご応援団高等教育機関連携事業**（米子工業高等専門学校コース）」が追加されています

みなさまから頂いたふるさと納税は、本校の学生を含めた
地域の人材育成及び魅力向上に活用させていただき、
学生の地元定着や地域の産業振興・活性化を推進
して参ります。



理工系人材
早期育成事業



在校生への学びの充実支援



地元企業人による
課題解決型授業



企業見学による地元産業理解

—— 本制度を利用した寄附へのご協力をお願いいたします。（詳細は裏面をご確認ください。） ——



独立行政法人 国立高等専門学校機構
米子工業高等専門学校
National Institute of Technology (KOSEN), Yonago College

「ふるさと納税」での寄附金の流れ ※米子高専コースを指定の場合



通常のふるさと納税と同様に返礼品が届きます。(ただし、米子市に住民票がある方を除く。)

「ふるさと納税」を通じてご寄附をいただきますと、**寄附額のうち2,000円を越える部分**について、一定の上限まで、原則として**所得税・個人住民税から全額が控除され、かつ返礼品**も届きます。ぜひとも、この制度をご活用ください。

たとえば・・・[年収600万円の給与所得者(配偶者のみ)の場合]

60,000円寄附すると**58,000円**が控除 ▶ 自己負担額は**2,000円**

(所得税、個人住民税)

※全額控除されるふるさと納税額(年間上限)の目安は、総務省ふるさと納税ポータルサイト等でご確認ください。

自己負担
2,000円で
控除&
返礼品!

ふるさと納税の返礼品について

返礼品はふるさと納税各ポータルサイト等で紹介されているものからご希望いただけます。詳しくはそちらをご覧ください。右記の写真は返礼品の一例です。



※地方税法等の規定により、住民票登録地が米子市の方の場合、返礼品の贈呈はできませんのでご了承願います。

申込方法



STEP 1

米子市指定の「ふるさと納税ポータルサイト」(左の二次元バーコード参照)よりお申込みください。

STEP 2

寄附金の使い道として下記を選択してください。

**がいなよなご応援団高等教育機関連携事業
(米子工業高等専門学校コース)**



この項目を
選択
してください!

ワンストップ特例申請について

確定申告が原則不要な方(給与所得者等)で、かつ年間の寄附先の自治体が5団体以内の方は、確定申告を行わずに寄附金控除を受けられます。寄附金控除を受けるためには、米子市に「ワンストップ特例申請書」を提出するか、オンラインでワンストップ特例申請を行う必要があります。詳しくは米子市ふるさと納税公式サイト(右の二次元バーコードまたは下記URL)をご確認ください。

<https://www.city.yonago.lg.jp/3315.htm>

米子市 ふるさと納税



みなさまのご支援が、地域の発展や未来の技術者を育てる力となります。あたたかいご支援を心よりお待ちしております。

本件お問合せ先



独立行政法人 国立高等専門学校機構
米子工業高等専門学校
National Institute of Technology (KOSEN), Yonago College

米子工業高等専門学校[総務課 企画・社会連携係]
〒683-8502 鳥取県米子市彦名町4448
TEL.0859-24-5007 ☎ kikaku@yonago-k.ac.jp

